

介護職員初任者研修資格取得助成金

社会福祉法人大分県社会福祉協議会では、介護現場で働こうとする皆様を支援するため「介護職員初任者研修課程」を修了し、新たに介護職員として就職した方・または既に介護職員として勤務している方へ助成金を支給します。

1 支給対象者

大分県が指定した法人等（別表1）が開催する「介護職員初任者研修課程（以下、「研修」という。）」を修了し、次の（1）または（2）のいずれかと（3）の条件を満たす方が対象です。また、下記4に定める期限までに申請することが必要です。

ただし、受講料が無料の研修は対象外（テキスト代などの研修等）です。

（1）2019年度（4月1日以降）に開講した研修を修了し、申請日現在、大分県内の介護施設等（別表2）で介護職員として直接雇用されている方。ただし、研修修了後に新たに介護職員として就職した方は、研修終了後6カ月以内に就職していることが必要です。（常勤・非常勤は問わない。ただし、派遣職員は対象外。）

（2）2018年度（4月1日以降）に開講した研修を修了し、研修終了後6カ月以内かつ2019年4月1日以降に大分県内の介護施設等（別表2）で介護職員として新たに就職した方で、申請日現在、介護職員として直接雇用されている方（常勤・非常勤は問わない。ただし、派遣職員は対象外。）

（3）受講費用等について、他の補助や助成（国、都道府県、民間等で行われる類似のもの）を受けていない方。

2 助成金の額

受講料（テキスト、実習費等を含む）の2分の1を支給します。

1,000円未満切り捨て、上限額は、30,000円です。

助成金総額は2019年度予算の範囲内となります。（受付順）

3 申請の方法等

次の書類を、下記「5問合せ・申請先」まで郵送またはお持ち込みください。郵送の場合は、封筒に「介護職員初任者研修資格取得助成事業申請書類 在中」と記載してください。

- （1）大分県介護職員初任者研修資格取得助成金支給申請書（第1号様式）
- （2）修了証明書の写し
- （3）受講費用に関する領収書の写し

【記入上の注意】

- ・黒色のボールペンで記入してください。
- ・申請書は、ネームスタンプ印不可。（朱肉を使用する印鑑で全て同じ印を使用）
- ・申請書を訂正する場合は、二本線で消し申請印と同じ印で訂正してください。



4 申請の流れ

- (1) 上記「1支給対象者」の要件を満たしていることを確認してから、申請してください。
 ※¹ 助成金総額は2019年度予算の範囲内(受付順)となりますので、お早めに申請ください。
 ※² 申請の期限は2020年3月27日(金)(必着)です。
 ただし、2019年度予算に達した場合は受付を終了します。
- (2) 申請書類を大分県福祉人材センターで審査し、その結果を申請書到着後1カ月以内に申請書に記載の住所に通知します。また、指定の口座に助成金をお振り込みいたします。

5 問合せ・申請先

870-0161 大分市明野東3丁目4番1号 大分県社会福祉介護研修センター内
 大分県福祉人材センター TEL097-552-7000

◆休館日：月曜日、平日の祝日、年末年始 ◆受付時間：8:30~17:00



【別表1 大分県が指定した法人等】 (2019年4月1日現在)

大分市	有限会社藤の会、株式会社ニチイ学館、特定非営利活動法人SMIS、有限会社ホットラインワールド、社会福祉法人博愛会、株式会社ティ・エス・ケー 公益財団法人人材育成振興財団、株式会社日本教育クリエイト、特定非営利活動法人里の風
別府市	株式会社ニチイ学館、特定非営利活動法人福祉の森
中津市	社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団
日田市	企業組合労協センター事業団、社会福祉法人福寿会
佐伯市	特定非営利活動法人さわやか佐伯
竹田市	社会福祉法人竹田市社会福祉協議会
杵築市	社会福祉法人みのり村
宇佐市	学校法人吉用学園専門学校九州総合スポーツカレッジ、株式会社悠隆初任者研修事業所悠優学館、社会福祉法人芽豆羅の里めずら研修センター
日出町	有限会社うの福祉サービス、社会福祉法人暘谷福祉会

【別表2 県内の介護施設等】

1	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
2	訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護 短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護
3	介護予防訪問入浴介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、 介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護
4	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
5	介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護